奥州市公衆衛生組合連合会長 様

	<u> </u>		
申請者	住所 奥州市		
	氏名		印
	(電話 -	_)

生ごみ処理機器購入費補助金交付申請書

生ごみ処理機器購入費補助金の交付を受けたいので、生ごみ処理機器購入費補助金交付要綱第5の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

購入年月日	令和	年	月	日
メーカー及び機種				
購入金額(税込)				円
補助金交付申請額 (購入金額×1/3、1,000円未満切捨て)上限15,000円				円
補助金振込先口座 ※ 誤りのないよう記入してください。誤りがあった 場合の振込組戻し手数料は申請者負担となり、補助金交付額から差引かれます。	<u>金融機</u> 支店名 <u>支店名</u> <u>1 座名</u>	る 名義 (普通・当 <u>陸</u>	区・その他)	

- ※この補助金は次に該当する場合は対象になりません。①生ごみ処理機器購入時並びに補助金交付申請時に奥州市に住所がない、②同一会計年度内にこの補助金を受けたことがある。(申請書受理後に判明した場合も同様です。)
- ※領収書は、<u>申請者名が記載されており生ごみ処理機器の購入が確認できるもの</u>とします。前記要件 を満たしていない場合は、補助金申請用に購入店等から発行してもらってください。

生ごみ処理機器購入費補助事業のお知らせ

奥州市公衆衛生組合連合会

奥州市公衆衛生組合連合会では、平成21年7月1日から一般家庭から排出される生ごみの減量のため、生ごみ処理機器購入費補助事業を次のとおり行っております。

1 補助金交付対象者

生ごみ処理機器購入時並びに補助金交付申請時、市内に住所がある方が対象となります。

2 補助金額

生ごみ処理機器 1 基につき購入金額の 3 分の 1 (その額が 15,000 円を超えるときは、15,000 円。1,000 円未満の端数は切捨て)となります。

3 補助金申請

本庁生活環境課及び江刺、前沢、胆沢、衣川総合支所地域支援グループで所定の 補助金申請書により申請してください。

- 4 申請に必要なもの
 - 印鑑
 - ・ 生ごみ処理機器購入<u>領収書の原本</u> 領収書は、<u>申請者名が明記され、生ごみ処理機の購入が確認できるもの</u>とします。 (内訳の記載がないなど、前記要件を満たしていない場合は申請できません)
 - 品名、型番がわかる保証書、説明書等
 - ・ 振込先口座がわかる通帳等
- 5 留意事項

補助金は、毎月末〆での処理となりますので、交付は申請の翌月になります。知 人等個人から購入したものは、対象外です。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

本庁生活環境課生活衛生係(34-2341)

江刺総合支所地域支援グループ環境安全担当(34-1622)

前沢総合支所地域支援グループ環境安全担当(34-0262)

胆沢総合支所地域支援グループ環境安全担当(34-0312)

衣川総合支所地域支援グループ環境安全担当(34-2361)